

第6号議案

1. 課題別研究会を再編する。
2. 事務研究会を教科別に位置づける。

《提案理由》

- i. 教育課題を多様な角度で議論する必要がある。教育課題が複雑化しており、課題の原因が多岐の領域にわたっている。問題を横断的に見て分析し実践することが必要になっている。
- ii. 初めての参加者や学校関係者がともに学べる研究会の設立を実現したい。
- iii. 研究会会員数やレポート数が減少、不在の状況のため活動停止の状態がある。

《再構成検討の視点》

- i. 教育課題研究を進める研究会の再編とする。教科別分科会は現状維持をする。
- ii. 教育課題を細分化するのではなく、研究会テーマを横断的に活用し、課題を総合的にとらえる方向で研究会設立を検討する。
- iii. 新たな研究課題に柔軟に対応できる研究会を目指す。
- iv. 再編に関しては研究会の意向を最優先し、再編を検討する。
- v. 研究会のテーマや課題を大きな「テーマ」で再編成し、研究会毎に名称を検討し新たな研究会を設立する。
- vi. 研究会の運営、役員構成は研究会ごとに検討する。
- vii. 「支部教研」、「県教研」、「教育のつどい」の分科会との連携を考慮する。
- viii. 再編による財政的課題を分析する。

《構想案》

2021年度代議員会の決議により再編構想案を検討してきた。研究会で長年蓄積した研究成果を継承、発展させ、下記の案の課題別研究会への再編統合を検討する。

2022年度6月代議員会で決議し、2023年4月から県段階では新研究会で活動を開始する。

1. 課題別研究会

(現行)

「1. 事務研究会 2. 学校づくりと教育課程研究会 3. 定通教育研究会 4. 青少年文化研究会 5. 生活指導・自治的活動研究会 6. 進路指導研究会 7. 人権・平和・国際教育研究会 8. 教育条件整備研究会 9. 地域と環境教育研究会 10. ジェンダー平等の教育研究会 11. 教育史・教育法研究会 12. 特別支援研究会」

(改編案)

- (1) 「共同の学校づくり、子どもと地域研究会」
- (2) 「学力、子ども理解と発達研究会」
- (3) 「生徒の自主自治的活動研究会」
- (4) 「人権、平和、環境教育研究会」
- (5) 「教育格差と貧困問題、教育条件整備研究会」
- (6) 「キャリア教育と進路指導研究会」
- (7) 「ジェンダー平等の教育研究会」

《研究会と研究内容について》

(1) 「共同の学校づくり、子どもと地域」研究会

学校教育の多様性を保障し、子ども・青年の抱える多くの課題や苦悩に寄り添う取り組みや、子どもの現実と向き合い子どもを主体とした保護者、地域、教職員共同の学校づくりをすすめることを研究テーマとする。

(2) 「学力、子ども理解と発達研究会」研究会

学力とは何か、子どもの実態に則した教育課程づくりの研究。発達の課題、特別支援教育などを学び考えあうことで子ども理解を進め高校における自立的活動と進路選択を研究テーマとする。

(3) 「生徒の自主自治的活動研究会」研究会

様々な課題を解決できる子どもたちをどう育てるか、また、自治的活動を通じどのような力を育むのか。主権者教育の教育実践や課題を研究テーマとする。

(4) 「SDGs・人権・平和・環境教育研究会」研究会

子どもの人権を尊重し、平和と個人の尊厳を守り、活かす教育をどのように構築するか、また人権、平和、環境にかかわる国際的課題や現代の社会的課題への対応や解決の方策を研究テーマとする。

(5) 「教育格差と貧困問題・教育条件整備研究会」研究会

社会経済格差による貧困問題等が、学校や生徒、家庭に引き起こす教育格差や生活に及ぼす影響について分析する。また ICT を含む学校の教育環境などにおいて公教育の果たす役割はどうあるべきかを研究テーマとする。

(6) 「キャリア教育・評価・進路指導教育」研究会

キャリア教育のあり方と新たな枠組みの職業教育、高大接続に関する内容を研究テーマとする。評価（中高、高大接続）に関する研究を行う。高校生就職実態調査を実施、分析し進路指導の在り方を研究テーマとする。

(7) 「ジェンダー平等の教育」研究会

日本社会や学校現場におけるジェンダーバイアス（性差による偏見）・ジェンダーギャップ（性差による格差）を明らかにし、ジェンダー平等の視点からあらゆる社会的、教育的課題等を研究テーマとする。

《支部と県研究会の連絡》

支部研究会の再編を投げかけ検討を始める。

支部には2案示し支部ごとに研究会組織を作ってもらおう。

(案1) 県再編研究会に合わせて7つの研究会とする。

(案2) 支部が、支部既存の研究会のうち、継続するものと発展的解消をする研究会を選定し再編する。

《県研究会と県教研の連絡》

現在、県教研の分科会担当者は、高校の教文会議の正副会長と県教組支部選出役員であることから以下のように実施したい。

教文会議の課題別分科会の正副研究会長は、再編案で示した新たな研究会に移動する。複数人いる場合は、研究会で検討し移動先を決定する。

旧研究会の正副会長は、再編後の研究会において県教研分科会を担当する。

2. 教科別研究会

14. 事務研究会を加える。

1. 国語
2. 社会科
3. 外国語
4. 数学
5. 理科（物化生地）
6. 保健体育
7. 芸術（音美書）
8. 家庭科
9. 情報
10. 技術・職業（農工商）
11. 福祉
12. 学校保健
13. 図書館
14. 事務